

一般質問通告書

平成24 年11月12日 提 出

嵐山町議会議長 長島邦夫 様	議席番号 13	氏 名 渋谷登美子 印	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します。			
	質問事項	質 問 要 旨	答弁者
4	町立吉田集会所 事業について (答弁書不要)	人権政策は、新たな転換点にきている。今後は放射能汚染からの新しい人権政策の展開が予測される。町立吉田集会所は社会的同和解決の施設として位置づけられ、その事業を行っている。しかし、社会的同和解決のための事業の多くは、町が主体的に行っているのではなく、部落解放同盟埼玉県連合会という一民間団体との交渉のなかで要請があり、行われている現状である。年に3回の部落解放同盟埼玉県連合会との交渉や町職員の埼玉県連合会や比企郡市協議会の総会・旗びらき参加は、主として町外の人とのかかわりであり、的確な現状の把握とはいえない。今後の急速な人口減少・財政の縮小を勘案すると、町立吉田集会所事業を廃止し、吉田集会所事業経費とランニングコスト、人件費を、子どももの貧困の連鎖を断ち切る経費、3つの小学校、2つの中学校の子どもたちの学習支援、高校に入学しても学力がなく、中退の危機のある若者への支援、自死を予防するため、SOSを出しやすくするために経費、高齢化した引きこもりの人への対応のための人件費等に、振り返るべきである。社会的同和问题解決のために人権教育費のほとんどが支出されている現状がある。今後も施設整備・ランニングコスト・人件費を支出し続けることは、他の人権政策の課題解決との整合性がみえず不公正である。長の考えを聞く。	町長

